

2020年4月28日付で専決処分した補正予算の概要

各会計の補正予算の額は、

●一般会計（補正予算第1号） 5,199,000 千円

◎ 補正予算の主な内容（☆は新規事業、補正額の単位は千円、減額は△で表示）

※事業の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

1 一般会計

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などに必要な費用を計上しました。

主 な 内 容	補正額	担当課
☆特別定額給付金支給事業 【国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策】 生活の下支えとして家計への支援を行うため、一律に、一人当たり10万円の「特別定額給付金」を支給します。 特別定額給付金 5,050,000千円、事務費 46,900千円	5,096,900	総務課
☆児童手当等支給事業 【国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策】 子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、児童一人当たり1万円を上乗せする「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。	66,400	子ども課
☆児童手当等支給事務費 【国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策】 「子育て世帯への臨時特別給付金」支給に伴う事務費を計上します。	3,700	子ども課
☆商業振興事業 【長野県との協調事業】 県による緊急事態措置等に伴い、休業要請等に応じた事業者に対して、協力金等（1事業者当たり30万円）を支給する事業に対し費用負担します。 ※実施主体は長野県（県2/3、市1/3）	32,000	商業観光課